



千年カルテの開発経緯

2014年3月に次世代医療ICTタスクフォース（内閣官房）が設置され、主として医療情報の2次利用に関する検討が開始されました。そして、2015年4月に第1回の次世代医療ICT基盤協議会（以下、協議会）が開催されました。これは、内閣総理大臣を本部長とする「健康・医療戦略推進本部」の下部組織の一つです。その協議会のプロジェクトの一つとして「大規模健康・診療データの収集・利活用」をテーマした「千年カルテプロジェクト」が立ち上がりました。さらに2015年9月、日本医療研究開発機構（AMED: Japan Agency for Medical Research and Development）研究公募事業に正式採択決定されました（研究題目：全国共同利用型国際標準化健康・医療情報の収集および利活用に関する研究）。本研究は2019年度からの事業化を目指しており、すでに2002年以来より別々に稼働していた九州・東京・京都等のEHR（Electronic Health Record）サイト（Dolphin Project）を、新しく開発・設置する共同利用型EHRセンターに集約し、その他の地域からも多数の医療機関等の参加を得てこのデータセンターを共同利用することで、データの安全性と運営費の低減を実現しています。

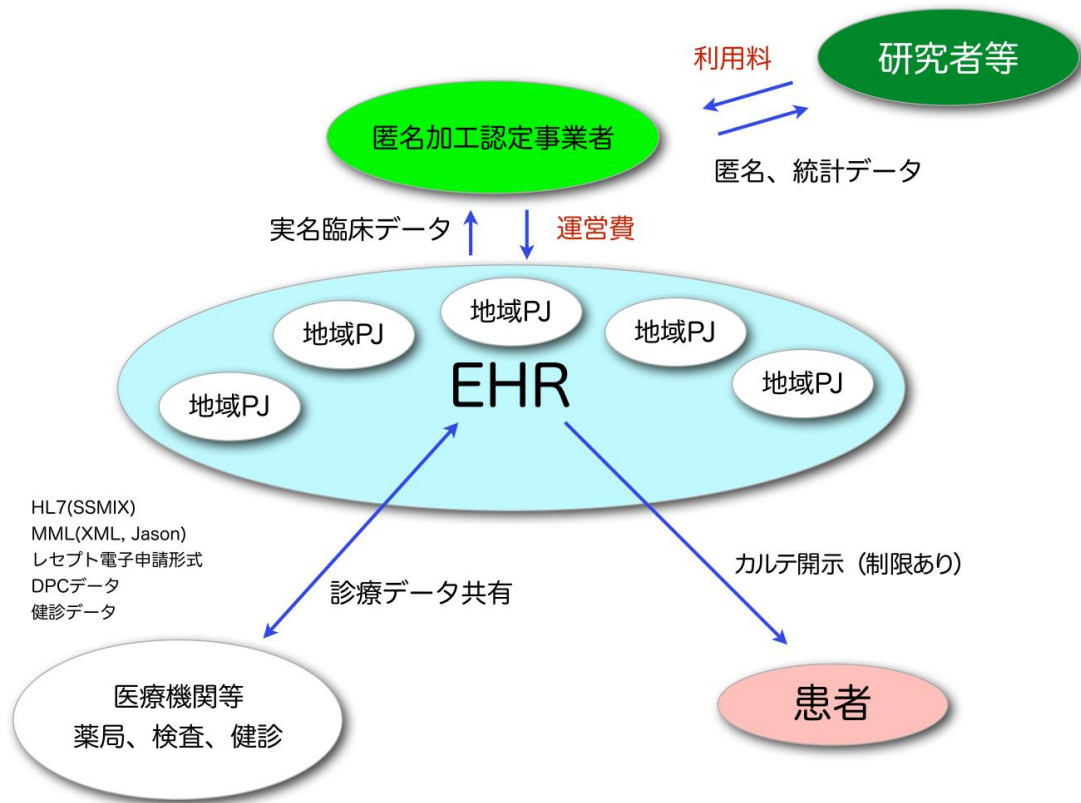


図1：EHRの運営形態

医療機関から出力されるデータ規格はさまざまですが、最終的にはデータセンターでISO13606*1)に集約しています。また、これらのデータを法律にのっとって公正かつ安全に2次利用し、その収益でEHRを運営することで、脱補助金・脱科研費での事業の継続性を担保しています(図1)。

千年カルテへの接続施設 –医療機関等の参加状態–

2018年5月11日に施行された「次世代医療基盤法」により、政府は認定匿名加工医療情報作成事業者(以下「認定事業者」)を認定する予定で現在公募中です。千年カルテプロジェクトでは、従来通りNPO日本医療ネットワーク協会がEHRの運営を行い、2018年4月2日に新たに立ち上げた一般社団法人ライフデータイニシアティブ(LDI:Life Data Initiative)が認定事業者として活動すべく、現在認定申請を行なっているところです。本プロジェクトで、1990年代からの懸案だった診療データベースの本格的運用とデータの匿名加工2次利用により、連携医療、臨床研究、創薬、公衆衛生、行政等への活用が期待されています。

2018年12月現在で約110の医療機関の参加があり、鋭意物理接続、データ抽出/アップロードのテストが行われています(図2)。

千年カルテPJ参加施設

2015年度: 11施設
 2016年度: 23施設
 2017年度: 42施設
 2018年度: 45施設…
 計 121施設(54,000床)
 →延べ 7800万人/年

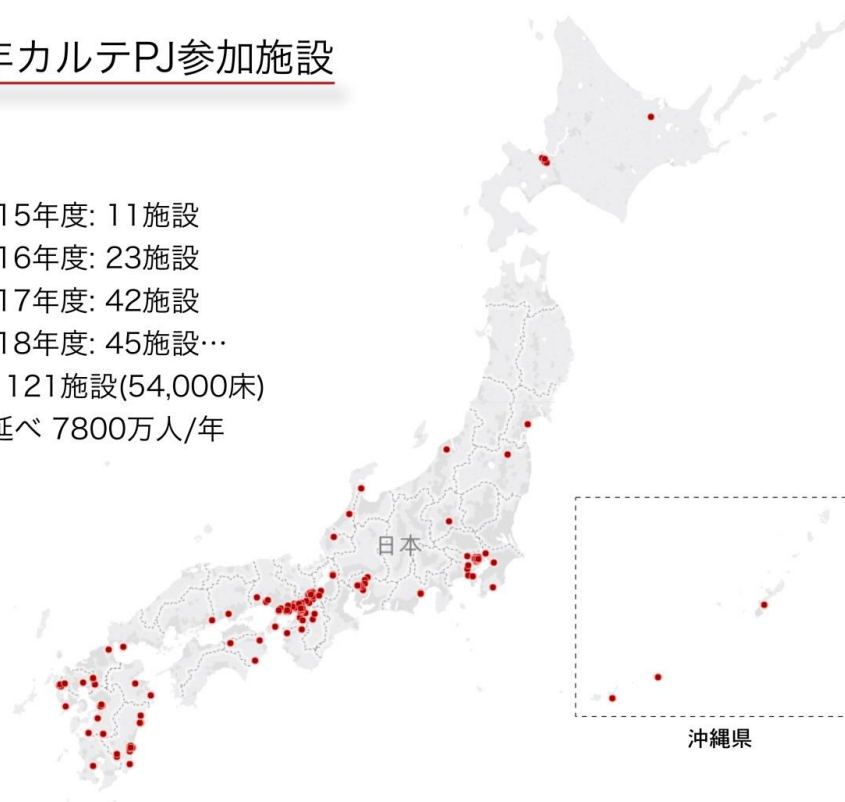


図2: AMED 研究事業参加施設

*1) ヨーロッパの規格 "openEHR" から派生した医療情報規格。
 日本、アメリカの規格に比べるとはるかに膨大で細部にわたる規定が盛り込まれている。